

## 寄附活用事業における契約の相手方の公表

企業版ふるさと納税活用事業において、一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約（地方自治法第167条の2第1号に基づく少額随契を除く。）により、当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、地方公共団体の寄附活用事業に係るホームページ等において公表する必要があることから、下記のとおり公表します。

【令和7年度分】

寄附活用事業	契約相手方	契約種別
東芽室地域福祉館備品購入事業	株式会社武藤商店	指名競争入札